

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年五月七日奈良県指令建第九四―二一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月二十九日建第八四九〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一二三四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷一二三四番地一  
堀田昌孝

一 許可番号

平成二十七年五月二十七日奈良県指令建第九六―七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月二十九日建第八四九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市慈明寺町一六七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市慈明寺町一四二番地  
松室智也

一 許可番号

平成二十六年十一月二十五日奈良県指令建第九四―一〇九号

平成二十七年六月三日奈良県指令建第九四―一〇九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月三十日建第八四九二号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年六月三十日建第五〇九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井一三六番一、一三六番五、一三六番六、一三六番七、一三六番八、一三六番九、一三六番一〇、一三六番一一、一三六番一二、一三六番一三、一三六番一四、一三六番一五、一三六番一六、一三六番一七、一三六番一八及び一三六番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県守山市梅田町一五番九号

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本達雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市狐井一三六番一

下水道 香芝市狐井一三六番一の一部

水路 香芝市狐井一三六番一の一部

一 許可番号

平成二十七年六月一六日奈良県指令建第九四一七五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年六月三十日建第八四九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方六二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字平尾六七五番七

前島眸